

お詫びと訂正

前号別冊「三井文庫史料私の一点」において、沢尾絵氏のご専門について誤りがありました。謹んでお詫びし訂正いたします。

ページ 行

誤

一七 末尾 日本装飾史、東洋染職史

正

日本服飾史、東洋染織史

訂正

前号掲載の大野瑞男氏「大坂金蔵拝借帳について」について、下記のように訂正いたします。

ページ 行

誤

一一 第一表

鈴木新吉（京都町奉行）

正

鈴木新吉（大坂鈴木町代官）

一二 第一表

三井孫十郎（紀州家臣または町人）①

三井孫十郎（紀州家臣）①

一三 第一表

三井孫十郎（紀州家臣または町人）②

三井孫十郎（紀州家臣）②

一四 一三

飯塚伊兵衛英長・同羽倉権九郎秘救

この間に 同鈴木新吉正義 を入れる

一五 一七

七四〇二二名

七五〇二三名

一六 七

京都町奉行鈴木新吉正義

トル

一七 六

京都町奉行鈴木新吉は

大坂鈴木町代官鈴木新吉は

一八 三

三井孫十郎（紀州家臣または紀州商人）

三井孫十郎（紀州家臣）

一九 一三

・京都町奉行

トル

二〇 一四

・京都

トル

二一 一五 代官の三四・四一パーセント

代官の三九・一六パーセント

一六 平均一口一六〇六兩余
平均一口一八二八兩余

一七三 第二表 (最下段「石原清左衛門(近江大津代官)②の下)

鈴木新吉(大坂鈴木町代官)、銀 9,023.100

残銀 5,338.717 を入れる

大坂谷町代官竹垣三右衛門直温

一七四 一〇 同竹垣三右衛門直温
一七五 第二表 (夫食代拝借返納計の段)

(銀) 180,668.790

189,691.890

(金換算計) 3,011.1463

3,161.5315

(構成比) 0.87

0.91

(残銀) 147,433.045

152,771.762

一七六 三 四

大坂鈴木町代官鈴木新吉正義一口は河内代官所
夫食代返納である。 を入れる

一七六 三 四

大坂鈴木町代官飯塚伊兵衛英長一口は
代官所夫食代返納である。

トル

一七七

第二表 京都町奉行の三段

トル

一七九

第二表 (紀州藩)

三井孫十郎(紀州家臣または紀州商人)①②

三井孫十郎(紀州家臣)①②

一八〇

四

京都町奉行鈴木新吉正義一口は河内代官
所夫食代返納である。

トル